

# 男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての苦情処理及び 男女共同参画の形成を阻害する要因による人権侵害事案の被害者救済体制等について

## I 総括

資料1 男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての苦情処理及び男女共同参画の形成を 阻害する要因による人権侵害事案の被害者救済体制等について	1
---	---

## II 苦情及び人権侵害に関する体制

資料2 苦情の処理及び人権侵害における被害者の救済に関する体制	2
---------------------------------	---

## III 苦情の処理

資料3 苦情の処理件数	7
-------------	---

## IV 人権侵害における被害者の救済

資料4 人権侵害に関する相談件数等	9
-------------------	---

## V 参考資料

参考資料5-1 男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての苦情処理体制と処理状況 (令和6年4月1日現在)	12
--	----

参考資料5-2 男女共同参画社会の形成を阻害する要因による人権侵害事案の被害者救済体制等 (令和6年4月1日現在)	15
--	----

## 男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての苦情処理及び男女共同参画社会の形成を阻害する要因による人権侵害事案の被害者救済体制等について

男女共同参画社会基本法（平成 11 年法律第 78 号）や第 5 次男女共同参画基本計画（令和 2 年 12 月 25 日閣議決定）・第 5 次男女共同参画基本計画一部改正（令和 5 年 12 月 26 日閣議決定）を踏まえ、内閣府男女共同参画局では、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての苦情の処理及び男女共同参画社会の形成を阻害する要因による人権侵害の被害者の救済に関する体制等について調査を行っている。

令和 6 年 4 月 1 日現在の国及び都道府県・政令指定都市における苦情の処理や人権侵害の被害者の救済に関する体制（法務省の人権擁護委員については令和 6 年 1 月 1 日）、令和 5 年度における男女共同参画に関する苦情の処理件数や人権侵害に係る相談件数等についての調査結果は以下のとおりである。

### I 調査対象機関

- 各府省庁行政相談窓口等
- 都道府県・政令指定都市の苦情処理機関等
- 総務省行政相談窓口
- 法務省人権擁護機関窓口

### II 調査事項・主な結果

#### 1 苦情の処理及び人権侵害における被害者の救済に関する体制（資料 2）

##### (1) 行政相談委員及び人権擁護委員の数と女性委員の割合

- ・ 行政相談委員のうち、女性委員の割合：33.7%（令和 6 年 4 月 1 日現在）
- ・ 人権擁護委員のうち、女性委員の割合：48.1%（令和 6 年 1 月 1 日現在）

##### (2) 都道府県・政令指定都市における体制等について

- ・ すべての都道府県・政令指定都市（67 自治体）で、男女共同参画に関する苦情処理体制、人権侵害事案の被害者救済体制が整備されている。

#### 2 苦情の処理件数（資料 3）

##### (1) 国に寄せられた苦情の処理件数

- ・ 国に寄せられた苦情の処理件数：578 件（令和 5 年度）

##### (2) 都道府県・政令指定都市に寄せられた苦情の処理件数

- ・ 都道府県・政令指定都市に寄せられた苦情の処理件数：24 件（令和 5 年度）

#### 3 人権侵害に関する相談件数等（資料 4）

##### (1) 国に寄せられた相談件数等

- ・ 法務省の「女性の人権ホットライン」における人権相談件数：15,142 件（令和 5 年）。国に寄せられた相談件数等は、令和 5 年はやや増加したが、長期的に見ると減少傾向。

##### (2) 都道府県・政令指定都市に寄せられた相談件数

- ・ 令和 3 年度以降「配偶者等からの暴力」は、減少傾向にあるが、令和 5 年度に「性被害」が 68,811 件と過去最高となり、その他の年度も高水準で推移。

## 1 苦情の処理及び人権侵害における被害者の救済に関する体制

## (1) 行政相談委員及び人権擁護委員の数と女性委員の割合

年	行政相談委員 (令和6年4月1日現在)					人権擁護委員 (令和6年1月1日現在)				
	総数 (人)	増減 (人)	女性委員 の数 (人)	増減 (人)	女性委員 の割合 (%)	総数 (人)	増減 (人)	女性委員 の数 (人)	増減 (人)	女性委員 の割合 (%)
平 27	4,890	-37	1,708	11	34.9	13,843	34	6,302	80	45.5
28	4,939	49	1,738	30	35.2	13,878	35	6,402	100	46.1
29	4,902	-37	1,723	-15	35.1	13,938	60	6,429	27	46.1
30	4,930	28	1,724	1	35.0	13,957	19	6,475	46	46.4
令 元	4,865	-65	1,705	-19	35.0	13,965	8	6,520	45	46.7
2	4,939	74	1,724	19	34.9	13,960	-5	6,564	44	47.0
3	4,854	-85	1,654	-70	34.1	13,991	31	6,568	4	46.9
4	4,899	45	1,715	61	35.0	13,956	-35	6,593	25	47.2
5	4,837	-62	1,630	-85	33.7	13,957	1	6,667	74	47.8
6	4,882	45	1,647	17	33.7	13,926	-31	6,692	25	48.1

(備考) 増減は、総数、女性委員の数それぞれについて、対前年での増減数。

## (2) 都道府県・政令指定都市における体制等について (令和6年4月1日現在)

### ア 苦情の処理に関する体制

#### (ア) 体制の整備状況

すべての都道府県・政令指定都市（67自治体）において、苦情処理体制が整備されている。

#### (イ) 体制の種類

苦情処理体制を庁内に設置する自治体が37自治体と最も多く、24自治体では、第三者機関を設置し、苦情を処理している。

処理体制	設置自治体数	処理機関数
第三者機関(男女共同参画に限る)	23自治体	23処理機関
第三者機関(行政一般を取り扱う)	2自治体	2処理機関
既存の審議会の活用	9自治体	9処理機関
庁内	38自治体	39処理機関
計	72自治体	73処理機関

(ウ) 専従担当者を設置している自治体数と専従担当者数

都道府県・政令指定都市（67自治体）のうち、33自治体で専従担当者が設置されている。

なお、苦情処理を含む複数の業務を担当する常勤職員の場合、業務全体のうち、苦情処理の業務が概ね5割以上を占める職員を専従担当者として計上することとしている。

年	専従担当者を 設置している 自治体数	専従担当者数(人)		
		総数	常勤	非常勤
平成 27	32	116	9	107
28	32	115	9	106
29	33	119	13	106
30	33	119	13	106
令和 元	32	116	9	107
2	34	124	17	107
3	34	125	17	108
4	33	123	17	106
5	33	119	11	108
6	33	111	11	100

## イ 人権侵害の被害者の救済に関する体制

### (ア) 体制の整備状況

すべての都道府県・政令指定都市（67自治体）において、人権侵害事案の被害者救済体制が整備されている。

### (イ) 体制の種類

人権侵害事案の処理体制を庁内に設置する自治体が66自治体と最も多く、更に、うち14自治体では、第三者機関を設置し、処理を行っている。

処理体制	設置自治体数	処理機関数
第三者機関(男女共同参画に限る)	14自治体	14処理機関 (庁内との重複1)
第三者機関(行政一般を取り扱う)	0自治体	0処理機関
既存の審議会の活用	0自治体	0処理機関
庁内	66自治体	238処理機関
その他	23自治体	29処理機関
計	103自治体	281処理機関

(ウ) 専従担当者を設置している自治体数と専従担当者数

都道府県・政令指定都市（67自治体）のうち、66自治体で専従担当者が設置されている。

なお、人権侵害事案の被害者救済を含む複数の業務を担当する常勤職員の場合、業務全体のうち、人権侵害事案の業務が概ね5割以上を占める職員を専従担当者として計上することとしている。

年	専従担当者を設置している自治体数	専従担当者数(人)		
		総数	常勤	非常勤
平成 27	66	1,178	325	853
28	67	1,325	349	976
29	67	1,438	354	1,084
30	67	1,973	415	1,558
令和 元	67	2,035	423	1,612
2	67	1,995	433	1,562
3	67	2,004	453	1,551
4	67	1,990	398	1,592
5	66	2,015	412	1,603
6	66	2,098	424	1,674

(エ) 地域連絡協議会

280処理機関のうち、128処理機関が設置・参加している。

なお、地域連絡協議会とは、人権侵害の被害者救済に関わる国・地方公共団体の各種機関、民間団体等により設置されるものであり、最新の課題や人権侵害の状況、処理困難事例に関する解決手法などの情報共有、相互の連携強化、合同での研修の場の確保等を目的とする。

(オ) 被害者救済に関する処理方法（令和5年度）

- |                     |            |
|---------------------|------------|
| ○相談者に対する情報提供        | 262処理機関で実施 |
| ○相談内容の調査審議          | 28処理機関で実施  |
| ○加害者に対する意見・助言・指導・勧告 | 32処理機関で実施  |

## 2 苦情の処理件数

## (1) 国に寄せられた苦情の処理件数（令和5年度）

(件)

	分野別内訳	総務省 行政相談			各省庁窓口		計	
1	政策・方針決定過程への女性の参画拡大	8	23	(26)	31	(34)		
2	雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和	29	15	(18)	44	(47)		
3	地域における男女共同参画の推進	1	0	(2)	1	(3)		
4	科学技術・学術における男女共同参画の推進	0	7	(7)	7	(7)		
5	女性に対するあらゆる暴力の根絶	70	42	(51)	112	(121)		
6	男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	22	26	(38)	48	(60)		
7	生涯を通じた女性の健康支援	3	8	(10)	11	(13)		
8	防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進	0	6	(6)	6	(6)		
9	男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備	21	181	(190)	202	(211)		
10	教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進	4	1	(2)	5	(6)		
11	男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献	0	36	(36)	36	(36)		
12	その他(男女共同参画の総合的な推進等)	43	32	(41)	75	(84)		
	合計	201	377	(427)	578	(628)		

(備考) 1. ( )内は、苦情の内容が複数の分野に該当する場合に、重複計上した数。

2. 国や都道府県・政令指定都市が実施する法律、条令等に基づく制度や、公費を投入する施策の在り方、これらの制度・施策の運用を含む業務運営の在り方に関する苦情及び人権侵害事案に関する国民や住民からの苦情。  
 なお、「苦情」には、いわゆる苦情のほか、提案や要望、意見等も含まれる。  
 また、「国」とは中央省庁及び行政相談機関。

## (参考) 国に寄せられた苦情の処理件数の推移（平成26年度～令和5年度）

(件)

年度	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
総務省行政相談	233	284	287	186	245	173	204	145	199	201
各省庁窓口	87 (207)	423 (459) [3,616] (注1)	189 (202)	107 (124)	123 (151)	142 (159)	511 (681)	768 (821) [6,337] (注2)	444 (527)	377 (427)
計	320	4,323	476	293	368	315	7,052	913	643	578

(備考) ( )内は、苦情の内容が複数の分野に該当する場合に、重複計上した数。

- (注1) 平成27年度の[ ]内は、「第4次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方(素案)」に対する意見募集の結果の数。  
 (注2) 令和2年度の[ ]内は、「第5次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方(素案)」及び「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～(案)」に対する意見募集の結果の数。



(2) 都道府県・政令指定都市に寄せられた苦情の処理件数（令和5年度）

(件)

	分野別内訳	都道府県・政令指定都市
1	政策・方針決定過程への女性の参画拡大	15
2	雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和	2
3	地域における男女共同参画の推進	0
4	科学技術・学術における男女共同参画の推進	0
5	女性に対するあらゆる暴力の根絶	3
6	男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	0
7	生涯を通じた女性の健康支援	0
8	防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進	0
9	男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備	2
10	教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進	1
11	男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献	0
12	その他(男女共同参画の総合的な推進等)	1
	合計	24

(備考) 国や都道府県・政令指定都市が実施する法律、条令等に基づく制度や、公費を投入する施策の在り方、これらの制度・施策の運用を含む業務運営の在り方に関する苦情及び人権侵害事案に関する国民や住民からの苦情。なお、「苦情」には、いわゆる苦情のほか、提案や要望、意見等も含まれる。

(参考) 都道府県・政令指定都市に寄せられた苦情の処理件数の推移  
(平成26年度～令和5年度)

(件)

年度	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
新規受付件数	20	35	20	12	12	12	11	11	19	24
処理済件数	22	35	20	12	12	12	11	11	18	24
					(15)		(21)	(12)		

(備考) ( )内は、苦情の内容が複数の分野に該当する場合に、重複計上した数。

### 3 人権侵害に関する相談件数等

#### (1) 国に寄せられた相談件数等

##### ア 法務省の「女性の人権ホットライン」における人権相談件数 (平成26年～令和5年)

(件)

年	女性の人権ホットライン					
	暴行虐待	強制・強要 (セクハラ・ ストーカー を除く)	セクハラ	ストーカー	その他	合計
平 26	1,694	1,338	412	383	17,206	21,033
27	1,727	1,413	378	306	17,299	21,123
28	1,591	1,202	368	321	15,824	19,306
29	1,108	1,068	338	346	16,796	19,656
30	1,006	839	496	395	16,415	19,151
令 元	905	783	649	365	14,626	17,328
2	733	583	428	279	12,301	14,324
3	611	529	385	306	12,016	13,847
4	602	549	397	285	10,887	12,720
5	741	642	405	346	13,008	15,142

注) その他以外の件数は、女性を被害者とする相談の件数を計上している。

(備考)

「女性の人権ホットライン」は、男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)の制定を踏まえ、性差別に起因する人権侵害の被害者の救済を推進するため、平成12年7月3日、全国50の法務局・地方法務局の本局に、専用相談電話「女性の人権ホットライン」を設置し、夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、様々な女性の人権問題をめぐる相談を専門的に受ける体制を整備したもの。

また、相談者の利便の更なる向上のため、平成18年4月から、電話番号を全国共通としている。

# イ 法務省の人権擁護機関が取り扱った人権相談件数及び人権侵犯事件数（平成26年～令和5年）

## （ア）女性を被害者とする人権相談件数

法務省の人権擁護機関が取り扱った人権相談案件のうち、女性を被害者とするもの。

（件）

年		26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
夫の妻に対する暴行・虐待		3,869	3,385	3,087	2,691	2,554	2,362	1,794	1,561	1,468	1,756
夫の妻に対する強制・強要		2,400	2,306	2,015	1,797	1,527	1,447	1,082	922	804	972
小計		6,269	5,691	5,102	4,488	4,081	3,809	2,876	2,483	2,272	2,728
セクハラ		1,119	1,008	947	860	1,300	1,480	1,022	980	953	1,120
ストーカー		1,156	1,069	1,143	1,065	1,120	1,076	826	892	777	992
女性 が 受 け た 差 別 待 遇	雇用差別	34	44	29	28	27	20	29	21	18	13
	交際に関する差別	15	9	15	6	9	17	10	7	5	3
	商品・サービス等の提供拒否	29	24	19	11	15	18	20	12	4	12
	差別表現	134	108	158	164	110	93	69	61	63	61
	その他	318	409	317	285	283	243	135	99	100	89
合計		9,074	8,362	7,730	6,907	6,945	6,756	4,987	4,555	4,192	5,018

## （イ）女性を被害者とする人権侵犯事件数

法務省の人権擁護機関が取り扱った人権侵犯事件のうち、女性を被害者とするもの。

（件）

年		26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
夫の妻に対する暴行・虐待		1,529	1,381	1,338	1,145	944	793	537	377	354	374
夫の妻に対する強制・強要		434	435	389	362	289	257	177	115	111	140
小計		1,963	1,816	1,727	1,507	1,233	1,050	714	492	465	514
セクハラ		317 (4)	326 (6)	324 (6)	285 (5)	393 (9)	435 (8)	247 (6)	211 (2)	202 (6)	285 (2)
ストーカー		236 (2)	209	192	213 (3)	181	174	87 (1)	97	87 (1)	114 (1)
女性 が 受 け た 差 別 待 遇	雇用差別	5	11 (1)	4	2	2	3 (1)	3	5	3	0
	交際に関する差別	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0
	商品・サービス等の提供拒否	3	2	2	0	1	2	3	0	2	0
	差別表現	25	14 (1)	21	18	18	6 (1)	6	4	11	4
	その他	12	17 (1)	14	20	9	7	5	6 (1)	8	1
合計		2,563 (6)	2,395 (9)	2,285 (6)	2,045 (8)	1,837 (9)	1,678 (10)	1,065 (7)	815 (3)	778 (7)	918 (3)

（備考）（ ）内は、公務員によるものであり、内数である。

## (2) 都道府県・政令指定都市に寄せられた相談件数

(件)

年度	行政による 人権侵害	配偶者等 からの暴力 (注1)	セクシュアル ・ハラスメント	性被害 (注2、注3)	その他男女共同 参画に関する 人権侵害(注4)
平成 26	30	102,963	2,531	1,352	9,661
平成 27	38	122,850	2,105	1,639	30,519
28	15	117,377	2,298	4,187	37,489
29	15	116,623	2,435	24,024	37,112
30	13	116,518	2,996	36,022	37,941
令和 元	21	116,384	2,904	39,262	62,436
2	36	121,072	1,747	52,300	24,284
3	45	114,370	1,622	58,791	22,766
4	39	109,821	1,791	48,190	23,041
5	424	109,577	2,074	68,811	24,349

(注1) 「配偶者等からの暴力」の相談件数について、平成26年度までは、全国に設置されている配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数（「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（平成13年法律第31号）で定義する配偶者からの暴力（事実婚、婚姻解消後を含む。）に係る相談件数）である。平成27年度以降は、都道府県及び政令指定都市（都道府県・政令指定都市が設置する配偶者暴力相談支援センターを含む。）における相談件数である。  
なお、「行政による人権侵害」「セクシュアル・ハラスメント」「性被害」「その他男女共同参画に関する人権侵害」の相談件数は、平成26年度から令和5年度の全ての年度において、都道府県及び政令指定都市における相談件数である。

(注2) 平成28年度(29年度調査)の「性被害」の相談件数が急激に増えた主な要因は、性暴力被害者支援センターが新たに設置されるようになったこと等により、相談件数の報告が増えたためである。

(注3) 平成29年度(30年度調査)から、全ての行政が関与する性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター（性暴力被害者支援センター含む）を報告に含めるよう都道府県・政令指定都市に対して改めて連絡したことにより、「性被害」の件数が急激に増加し、その後も増加傾向。令和4年度はやや減少したものの、令和5年度は再び増加。

(注4) 本調査に係る上記の5項目以外の「分類不能」の区分について、平成26年度までは自治体により統一されていなかったところ、27年度から「相談内容が男女共同参画に該当しないもの、取り下げられたもの、未処理のもの」と各自治体に精査を依頼したことにより、27年度以降は「その他男女共同参画に関する人権侵害」の件数が増加した。その後、令和元年度をピークに減少傾向に転じている。

男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての苦情処理体制と処理状況（令和6年4月1日現在）

地方公共団体名	体制整備開始 (申出受付開始) 年月日	処理体制の類型					苦情を 処理する 機関	専従 担当者数	苦情の 受付を行う 機関(窓口)	受付及び処理状況件数(R5.4.1~R6.3.31)								
		元号	年	月	日	○				○	○	○	○	受付状況		処理状況		処理方法内訳
														受付状況総件数	繰り越された受付件数 前年度以前から	処理済(回答済)件数	未処理(処理を翌年度に 繰り越した)件数	第三者機関・審議会での 処理
北海道	平成13	10	1	○				2	北海道環境生活部 くらし安全局道民生活課女性支援室									
	平成14	9	1		○				・北海道環境生活部 くらし安全局道民生活課女性支援室 ・各(総合)振興局保健環境部 環境生活課及び社会福祉課	10		10	10	10				
青森県	平成18	4	1		○				青森県男女共同参画審議会苦情等部会	1		1	1		1			
岩手県	平成15	4	1	○				3	岩手県男女共同参画調整委員									
宮城県	平成13	4	1		○			2	宮城県共同参画社会推進課・みやぎ男女共同参画相談室									
秋田県	平成14	4	1		○			4	男女共同参画審議会(苦情処理部会)									
山形県	平成14	11	1		○	有			多様性・女性若者活躍課									
福島県	平成14	7	1	○				2	男女共同参画推進員									
茨城県	平成14	4	1	○				2	茨城県男女共同参画審議会 苦情・意見処理部会									
栃木県	平成15	4	1		○				栃木県男女共同参画審議会 (苦情等調査部会)									
群馬県	平成16	9	26			有			生活こども課									
埼玉県	平成12	10	1	○				6	埼玉県男女共同参画苦情処理委員	4	1	3	4	2	2		2	
千葉県	平成18	11	20	○				2	千葉県男女共同参画苦情処理委員									
東京都	平成12	4	1		○				生活文化スポーツ局都民生活部 男女平等参画課									
神奈川県	平成14	4	1		○	有			共生推進本部室									
新潟県	平成14	8	1		○	有			施設所管課									
富山県	不明					有			女性活躍推進課									
	平成13	4	1		○	有		2	女性活躍推進課									
石川県	平成14	4	1	○				3	石川県生活環境部 女性活躍・県民協働課									
福井県	平成15	4	1		○				福井県未来創造部女性活躍課									
山梨県	平成14	5	10		○				男女共同参画審議会 苦情処理部会									
長野県	平成15	4	1	○				3	長野県男女共同参画推進指導委員									
岐阜県	平成15	11	1		○	有			岐阜県健康福祉部子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課									
静岡県	平成13	7	31		○	有			男女共同参画課									
愛知県	平成14	10	1		○	有			男女共同参画推進課	1		1	1	1			1	

地方公共団体名	体制整備年月日 (申出受付開始)	処理体制の類型						その他 審議等の意見聴取有 庁内 既存審議会の活用 第一審(取り扱う) 第三審機関(行政) 共同審議(原る) 第三審機関(原る) 男女	苦情を処理する機関	専従 担当者数		苦情の受付を行う機関(窓口)	受付及び処理状況件数(R5.4.1~R6.3.31)							
		元号	年	月	日	○	有			○	有		非常勤	非常勤	受付状況		処理状況			処理方法内訳
															受付状況総件数	前年度以前から 繰り越された受付件数	当該年度受付件数	処理状況総件数	処理済(回答済)件数	未処理(処理を翌年度に 繰り越した)件数
三重県	平成14	4	1				○		三重県環境生活部 ダイバーシティ社会推進課			三重県環境生活部 ダイバーシティ社会推進課								
滋賀県	平成14	4	1				○	有	女性活躍推進課			女性活躍推進課								
京都府	平成16	4	1				○	有	施策担当課			男女共同参画担当課及び施策担当課								
大阪府	平成14	8	1				○		男女共同参画施策苦情処理委員	3		男女参画・府民協働課								
兵庫県	平成14	10	1				○		男女共同参画申出処理委員	3		男女共同参画申出処理委員事務局								
奈良県	不明							○	子ども・女性課			子ども・女性課女性センター 人権施策課性暴力被害者支援センター 中央子ども家庭相談センター 高田子ども家庭相談センター	12		12	12	12		12	
和歌山県	平成16	8	23				○	有	多様な生き方支援課			多様な生き方支援課								
鳥取県	平成13	4	1				○		男女共同参画推進員	4		男女共同参画推進員								
	平成13	4	1				○		男女共同参画センター	1	6	男女共同参画センター								
島根県	平成14	6	1				○		男女共同参画審議会 苦情処理専門部会			女性活躍推進課								
岡山県	平成14	4	1				○	有	県民生活部人権・男女共同参画課			県民生活部人権・男女共同参画課								
広島県	平成14	4	1				○		施策担当課			わたらしい生き方応援課、 施策担当課、広報課								
山口県	平成12	10	1				○	有	男女共同参画課			男女共同参画課県民相談室	4		4	4	4		4	
徳島県	平成14	4	1				○	有	男女参画・人権課			男女参画・人権課 男女共同参画総合支援センター								
香川県	平成14	5	17				○		香川県男女共同参画審議会 (苦情処理専門委員会)	4		香川県政策部男女参画・県民活動課								
愛媛県	平成14	10	1				○		男女共同参画推進委員	3		男女共同参画推進委員事務局								
高知県	平成16	7	1				○		こうち男女共同参画苦情調整委員	3		高知県子ども・福祉政策部 人権・男女共同参画課								
福岡県	平成13	10	19				○	有	男女共同参画推進課			男女共同参画推進課								
佐賀県	平成13	4	1				○	有	男女参画・女性の活躍推進課	5	1	男女参画・女性の活躍推進課、 県民総合相談・情報提供窓口								
長崎県	平成14	4	1				○		長崎県男女共同参画審議会 (苦情処理部会)			長崎県男女参画・女性活躍推進室								
熊本県	平成14	4	1				○	有	熊本県環境生活部県民生活局 男女参画・協働推進課			・男女参画・協働推進課 ・各広域本部・地域振興局								
大分県	平成14	6	1				○		男女共同参画苦情処理委員	2		大分県生活環境部 県民生活・男女共同参画課、 大分県消費生活・男女共同参画プラザ								
宮崎県	平成15	10	1				○	有	生活・協働・男女参画課			生活・協働・男女参画課								
鹿児島県	平成14	1	1				○	有	男女共同参画室及び担当課			男女共同参画室及び担当課								
	昭和52	4	1				○		広報課			広報課								
沖縄県	平成15	4	1				○		子ども未来部 女性力・ダイバーシティ推進課			子ども未来部 女性力・ダイバーシティ推進課								

地方公共団体名	体制整備年月日 (申出受付開始)	処理体制の類型						その他	苦情を処理する機関	専従担当者数	非常勤 全業務の概ね5割以上 常勤(兼務の場合)	苦情の受付を行う機関(窓口)	受付及び処理状況件数(R5.4.1~R6.3.31)																				
		元号	年	月	日	第一審 第三審機関(男女 共同参画に限る)	第一審 第三審機関(行政 一般を取り扱う)						既存 審議会の活用	庁内 審議会の意見聴取有	受付状況			処理状況				処理方法内訳											
															受付状況総件数	前年度以前から 繰り越された受付件数	当該年度受付件数	処理済(回答済)件数	非該当・取下げ件数	未処理(処理を翌年度に 繰り越した)件数	第三審機関・審議会での 処理	その他(第一審機関等に 諮ら	ず行内のみで処理した)件数										
札幌市	平成15	1					○		男女共同参画課			男女共同参画課男女共同参画センター																					
	平成13	1				○			市オンブズマン			市オンブズマン																					
仙台市	平成15	7	1				○	有	市民局市民活躍推進部男女共同参画課			①男女共同参画課 ②仙台市男女共同参画推進センター 「エル・ソーラ仙台」																					
さいたま市	平成15	10	1		○				さいたま市男女共同参画 苦情処理委員会	3		人権政策・男女共同参画課	1		1	1									1								
千葉市	平成15	4	1		○		○		男女共同参画苦情処理委員	2		男女共同参画課																					
横浜市	平成13	7	1				○		政策経営局男女共同参画推進課	1		男女共同参画センター 横浜相談センター (横浜市男女共同参画推進協会)																					
川崎市	平成11	4	1				○	有	市民文化局人権・男女共同参画室			市民文化局人権・男女共同参画室																					
	平成2	11	1		○				川崎市市民オンブズマン	2	6	市民オンブズマン事務局																					
相模原市	平成16	4	1		○				男女共同参画専門員	3		人権・男女共同参画課																					
新潟市	平成17	4	1		○				男女共同参画苦情処理委員	3		男女共同参画課																					
静岡市	平成15	4	1				○	有	男女共同参画・人権政策課			男女共同参画・人権政策課																					
浜松市	平成15	7	1		○				男女共同参画苦情処理検討委員	3		UD・男女共同参画課																					
名古屋市	平成14	11	1		○				名古屋市男女平等参画苦情処理委員	3		名古屋市スポーツ市民局市民生活部 男女平等参画推進課																					
京都市	平成16	4	1		○				京都市男女共同参画苦情等処理専門員	3		京都市男女共同参画センター																					
大阪市	平成15	7	1		○				大阪市男女共同参画苦情処理委員	3		大阪市市民局ダイバーシティ推進室 男女共同参画課																					
堺市	平成14	10	1		○				堺市男女平等相談委員	3		ダイバーシティ企画課																					
神戸市	平成15	10	1				○	有	地域協働局男女共同参画課	3		地域協働局男女共同参画課 男女共同参画センター																					
岡山市	平成13	10	1				○		岡山市男女共同参画専門委員会			市民協働局市民協働部 女性が輝くまちづくり推進課																					
広島市	平成13	9	28				○	有	市民局人権啓発部男女共同参画課			市民局人権啓発部男女共同参画課																					
福岡市	平成16	10	1				○		男女共同参画審議会(苦情処理部会)	5		男女共同参画課																					
北九州市	平成14	4	1				○		総務市民局女性の輝く社会推進室	2		総務市民局女性の輝く社会推進室																					
熊本市	平成14	4	1				○	有	男女共同参画課			男女共同参画課																					
自治体数	67					23	2	9	39	26	1																						
機関数	73									27			11	100											33	1	32	33	20	12	1	4	16

(備考)

- ※1. 表中の「有」は、庁内○のうち、審議会等の意見聴取有である。
- ※2. 受付状況総件数(※2)は、「非該当・取下げ」となったものを含んだ数。

男女共同参画社会の形成を阻害する要因による人権侵害事案の被害者救済体制等  
(令和6年4月1日現在)

地方公共団体名	体制整備年月日 (申出受付開始) 元号 年 月 日				処理体制の類型					地域 参加の有無(注1) 地域連絡協議会等の設置・ 参加の有無(注2) 地域連絡協議会等構成員	人権 侵害事案を 処理する 機関	専従 担当者数		処理方法					受付 窓口	申出 件数 (5年度 受付)	
					(男女共同参画に限る) 第三者機関	既 存 審 議 会 の 活 用	庁 内	審 議 会 等 の 意 見 聴 取 有	その他			常 勤	非 常 勤	相 談 受 付	情 報 提 供	調 査 審 議	意 見 ・ 助 言 ・ 指 導	その他			
																					第三者機関
北海道	平成	14	9	1						3											546
	昭和	32	4	1						1	1・2・3・4										1,325
	平成	24	10	1						3											1,234
青森県	平成	29	4	1						1	2・5										784
	平成	14	4	1						1	2・3・4・5		2								99
	平成	14	4	1						1	1・2・3・4・5		1								5
	平成	14	4	1						1	1・2・4		1								57
	平成	14	4	1						1	1・2・4		1								59
	平成	14	4	1						1	1・2・4		1								69
	平成	14	4	1						1	1・2・4		1								19
	平成	14	4	1						1	1・2・4		1								22
	平成	14	4	1						1	1・2・4		1	2							124
岩手県	平成	29	10	1						3			3								395
	平成	14	4	1						1	2・3・4		4	35							2,266
	平成	15	4	1						3			3								0
宮城県	平成	13	4	1						1	1・2・3・4		2								131
	平成	14	4	1						1	1・2・3・4		8	4							391
	昭和	33	10	1						1	1・2・3・4										56
	昭和	43	4	1						3											9
	平成	26	4	1						3			3	23							860
秋田県	平成	14	4	1						1	2・3・4		9								740
	平成	29	10	2						1	2・4・5		2								87
	平成	14	4	1						3			3							0	
山形県	平成	13	4	1						3			2								25
	不明									3			8								377
	不明									3			2	1							152
	平成	28	4	25						3			40								371
福島県	平成	13	1	18						1	2・3・4・5		3								80
	平成	25	4	1						1	5		1	2							749
	平成	14	4	1						3			10	35							1,930
	昭和	47	6	1						3			2								1
茨城県	平成	27	11	4						1	1・2・3・4		19								815
	平成	14	4	1						1	1・2・3・4		1	8							1,283
	平成	17	4	1						3			2								0
	平成	17	4	1						3			2								0



地方公共団体名	体制整備年月日 (申出受付開始)	処理体制の類型						地域連絡協議会等構成員 参加の有無(注1)	地域連絡協議会等構成員 (注2)	人権侵害事案を処理する機関	専従担当者数		処理方法					受付窓口	申出件数 (5年度受付)
		(男女共同参画に限る) 第三者機関	(行政一般を取り扱う) 第三者機関	既存審議会の活用	審議会等の意見聴取有	庁内	その他				常勤	非常勤	相談受付	情報提供	調査審議	意見・助言・指導・	その他		
栃木県	平成27	7	1					1	2・4・5	とちぎ性暴力被害者サポートセンター	3		○	○			○	とちぎ性暴力被害者サポートセンター	961
	平成23	4	1					1	1・2・3・4	とちぎ男女共同参画センター(配偶者暴力相談支援センター)	5	7	○	○			○	とちぎ男女共同参画センター(配偶者暴力相談支援センター)	496
群馬県	平成27	6	24					1	2・4・5	性暴力被害者サポートセンター「Saveくんま」	4		○	○				(※被害者支援機関であり、人権侵害事案としての相談窓口ではない)	1,405
	昭和32	11	1					1	1・2・3・4	女性相談支援センター	6	15	○	○			○	女性相談支援センター	1,100
埼玉県	平成12	10	1	○				3		埼玉県男女共同参画苦情処理委員		6			○	○		埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課	0
	平成14	4	1					1	1・2・3・4・5	埼玉県配偶者暴力相談支援センター(埼玉県男女共同参画推進センター支所)	14	20		○				埼玉県男女共同参画推進センター支所	1,444
	平成24	8	1					1	1・2・3・4・5	埼玉県配偶者暴力相談支援センター(埼玉県男女共同参画推進センター)	1	11	○	○				埼玉県男女共同参画推進センター	932
	昭和23							1	1・2・3・4・5	福祉事務所(東部中央福祉事務所、西部福祉事務所、北部福祉事務所、秩父福祉事務所)		22	○	○				東部中央福祉事務所、西部福祉事務所、北部福祉事務所、秩父福祉事務所	82
	平成25	9	4					3		彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター	3	2	○					性暴力等犯罪被害者専用相談電話(アリスホットライン)	2,053
千葉県	平成11	4	1					3		総務課、人事課、各部主管課			○	○	○	○		総務課、人事課、各部主管課	0
	平成11	4	1					3		多様性社会推進課			○	○				多様性社会推進課	0
	平成14	4	1					3		ライフプラン相談室		1	○	○				総務課、ライフプラン相談室	0
	平成18	11	20	○				3		千葉県男女共同参画苦情処理委員		2		○	○	○		千葉県男女共同参画センター	0
	平成16	6	1					3		配偶者暴力相談支援センター		34	○	○				健康福祉センター(習志野、市川、松戸、野田、印旛、香取、海匠、山武、長生、夷隅、安房、君津、市原)	1,838
	平成14	4	1					1	2・3・4・5	千葉県女性サポートセンター	3	14	○	○				千葉県女性サポートセンター	2,882
	平成11	4	1					3		企業局総務企画課、ライフプラン相談室				○	○	○	○	企業局総務企画課、ライフプラン相談室	0
	平成20	4	1					3		くらし安全推進課				○	○			くらし安全推進課	0
	平成29	10	1					3		性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター	4	34	○	○			○	・NPO法人千葉県暴力被害支援センターちさと ・公益社団法人千葉県犯罪被害者支援センター	7,682
	平成15	4	1					3		千葉県労働相談センター		5	○	○				千葉県労働相談センター	14
	平成11	4	1			有		3		教育総務課、教職員課、教育事務所、県立学校、ライフプラン相談室、子どもと親のサポートセンター		1	○	○	○	○		教育総務課、教職員課、教育事務所、県立学校、ライフプラン相談室、子どもと親のサポートセンター	46
	平成18	8	1					3		男女共同参画センター(女性のための総合相談)				○	○			男女共同参画センター(女性のための総合相談)	1,065
	平成18	8	1					3		男女共同参画センター(男性のための総合相談)				○	○			男女共同参画センター(男性のための総合相談)	42
東京都	平成13	4	1					1	2・3・4	東京ウィメンズプラザ	3	22	○	○	○	○		東京ウィメンズプラザ	31,721
	令和6	4	1					3		東京都女性相談支援センター				○	○		○	東京都女性相談支援センター	47,282
	平成元	4	1					3		東京都労働相談情報センター				○	○		○	東京都労働相談情報センター	1,250
	平成10	4	1					3		(公財)東京都人権啓発センター		5	○					(公財)東京都人権啓発センター	31
	平成27	7	15					1	2・4	東京都性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター		44	○	○			○	東京都性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター	10,788
神奈川県	昭和57	4	1					1	1・2・3・4・5	かながわ男女共同参画センター	4	11	○	○			○	かながわ男女共同参画センター(配偶者暴力相談支援センター)	5,136
	昭和25	7	1					1	1・2・3・4・5	女性相談支援センター	11	17	○	○			○	女性相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)	1,790
	平成29	8	1					1	1・2・3・4	県くらし安全交通課	2	31	○	○			○	かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター「かならん」	2,571
新潟県	平成14	8	1			有		1	1・2・3・4	新潟県男女平等推進相談室		3	○	○				新潟県男女平等推進相談室	9
	平成28	12	1					3		性暴力被害者支援センター「いがた」		32	○	○				性暴力被害者支援センター「いがた」	432
	昭和32	4	1					1	1・2・3・4	新潟県女性相談支援センター	3	1	○	○				新潟県女性相談支援センター	154
	昭和31	9	1					3		新潟県労働相談所	3	3	○	○				新潟県労働相談所	70
富山県	不明							3		女性活躍推進課			○	○				女性活躍推進課	0
	平成9	4	24					3		富山県民共生センター		2	○	○				富山県民共生センター	55
	昭和32	11	1					3		女性相談支援センター		2	4	○	○		○	女性相談支援センター	4,845
	平成30	3	1					3		性暴力被害者ワンストップ支援センターとやま	3	5	○	○				性暴力被害者ワンストップ支援センターとやま	1,186
昭和31	3						3		労働政策課		4	○	○				労働政策課	18	

地方公共団体名	体制整備年月日 (申出受付開始)	処理体制の類型						地域連絡協議会等構成員 参加の有無(注1)	地域連絡協議会等構成員 参加の有無(注1)	人権侵害事案を処理する機関	専従担当者数		処理方法					受付窓口	申出件数 (5年度受付)
		(男女共同参画に限る) 第三者機関	(行政一般を取り扱う) 第三者機関	既存審議会の活用	審議会等の意見聴取有	庁内	その他				常勤	非常勤	相談受付	情報提供	調査審議	意見・助言・指導・	その他		
石川県	平成14年4月1日							1	1・2・3・4	石川県女性相談支援センター	1	16	○	○				石川県女性相談支援センター	1,565
	平成29年10月2日							1	1・2・3・4	いしかわ性暴力被害者支援センター「バープルスポートいしかわ」	1	1	○	○				いしかわ性暴力被害者支援センター「バープルスポートいしかわ」	539
	令和6年3月31日							1	1・2・3・4	石川県女性相談支援センター	1	16	○	○				石川県女性相談支援センター	33
福井県	平成13年3月1日							3		健康福祉部地域福祉課人権室	4		○	○				福井県人権センター	2
	平成7年7月1日							3		生活学習館	3		○	○				生活学習館	976
	平成18年4月1日							3		児童・女性相談所(～R6,3,31は総合福祉相談所)		1	○	○				児童・女性相談所(～R6,3,31は総合福祉相談所)	90
	平成18年4月1日							3		福井健康福祉センター		1	○	○				福井健康福祉センター	53
	平成18年4月1日							3		坂井健康福祉センター		1	○	○				坂井健康福祉センター	43
	平成18年4月1日							3		奥越健康福祉センター		1	○	○				奥越健康福祉センター	73
	平成18年4月1日							3		丹南健康福祉センター		1	○	○				丹南健康福祉センター	167
	平成18年4月1日							3		二州健康福祉センター		1	○	○				二州健康福祉センター	45
	平成18年4月1日							3		若狭健康福祉センター		1	○	○				若狭健康福祉センター	44
	平成26年4月1日							1	1・2・4	性暴力救済センター・ふくい「ひなぎく」	1		○	○			○	性暴力救済センター・ふくい「ひなぎく」	82
山梨県	昭和31年11月1日							1	1・2・3・4・5	山梨県女性相談支援センター		4	○	○				山梨県女性相談支援センター	1,792
	平成7年5月30日							1	1・2・3・4	山梨県立男女共同参画推進センター	1	2	○	○				女性総合相談	683
	平成25年4月7日							1	1・2・3・4	山梨県立男女共同参画推進センター	1	1	○	○				男性相談	39
	平成30年4月1日							1	2・4・5	やまなし性暴力被害者サポートセンター	1	3	○	○			○	やまなし性暴力被害者サポートセンター	319
長野県	平成14年4月1日							1	1・2・3・4	女性相談支援センター	2	12	○	○				女性相談支援センター及び県福祉事務所(県内10所)	349
	平成15年4月1日							1	1・2・3・4	男女共同参画センター	2		○	○				男女共同参画センター	30
	平成28年7月27日							1	2・3・4	性暴力被害者支援センター「りんどうハートなの」		18	○	○			○	長野県性暴力被害者支援センター「りんどうハートなの」	147
岐阜県	平成18年4月1日							3		男女共同参画・女性の活躍支援センター		3	○	○				岐阜県健康福祉部子ども・女性局男女共同参画・女性の活躍推進課	185
	平成14年4月1日							1	1・2・3・4	配偶者暴力相談支援センター		7	○	○	○			女性相談支援センター	1,139
	平成18年4月1日							1	1・2・3・4	配偶者暴力相談支援センター	12	1	○	○	○			県事務所福祉課、岐阜地域福祉事務所	201
	平成27年10月15日							1	2・4・5	ぎふ性暴力被害者支援センター	2	29	○	○				(公社)ぎふ犯罪被害者支援センター	1,125
静岡県	平成13年4月1日							1	1・2・3・4・5	男女共同参画課			○	○				男女共同参画課	0
	平成13年7月31日							1	1・2・3・4・5	男女共同参画センター	1	21	○	○				男女共同参画センター	425
	平成14年4月1日							1	1・2・3・4・5	女性相談センター健康福祉センター(箕茂・東部・中部・西部)	4	5	○	○				女性相談センター健康福祉センター(箕茂・東部・中部・西部)	361
	平成30年7月2日							1	2・4・5	静岡県性暴力被害者支援センター「SORA」	1	17	○	○				静岡県性暴力被害者支援センター「SORA」	1,751
愛知県	平成28年1月5日							3		性暴力救済センター日赤なごや「なごみ」	2	20	○	○				性暴力救済センター日赤なごや「なごみ」	2,409
	平成22年7月16日							3		ハートフルステーション・あいち	2	5	○	○				ハートフルステーション・あいち	148
	昭和32年1月1日							3		女性相談支援センター	8	12	○	○			○	女性相談支援センター	1,959
三重県	平成6年10月1日							1	1・2・4	三重県男女共同参画センター	3	1	○	○				三重県男女共同参画センター	2,763
	平成8年11月1日							1	1・2・4	三重県人権センター(一部人権課)	2	3	○	○	○	○		三重県人権センター	3
	平成14年4月1日							1	2・3・4	三重県配偶者暴力相談支援センター	3	6	○	○			○	三重県配偶者暴力相談支援センター	496
	平成5年2月1日							1	1・2・4	三重県労働相談室(労働関係の相談窓口)	4		○	○				三重県労働相談室(労働関係の相談窓口)	12
	平成27年6月1日							3		みえ性暴力被害者支援センター よりこ	3	1	○	○				みえ性暴力被害者支援センター よりこ	497
滋賀県	平成14年4月1日							1	2・3・4	滋賀県立男女共同参画センター		5	○	○				滋賀県立男女共同参画センター	4,455
	平成26年4月1日							3			3	8	○	○			○	性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖(SATOCO)	2,190
	昭和32年4月1日							1	2・3・4	中央子ども家庭相談センター	3		○	○				中央子ども家庭相談センター	300
	平成13年4月1日							1	2・3・4	彦根子ども家庭相談センター	2		○	○				彦根子ども家庭相談センター	193

地方公共団体名	体制整備年月日 (申出受付開始) 元号 年 月 日				処理体制の類型					地域連絡協議会等構成員 参加の有無(注1) 地域連絡協議会等の設置・	人権侵害事案を処理する機関 (注2)	専従担当者数		処理方法					受付窓口	申出件数 (5年度受付)		
					(男女共同参画に限る) 第三者機関	(行政一般を取り扱う) 第三者機関	既存審議会の活用	審議会等の意見聴取有 庁内	その他			常勤	非常勤	相談受付	情報提供	調査審議	意見・助言・指導・	その他				
	元号	年	月	日																		
京都府	平成	8	4	1				○			1	2・3・5	男女共同参画センター		7	○	○		○		男女共同参画センター	3,185
	平成	22	4	1				○			1	2・3・5	家庭支援総合センター	7	8	○	○		○		家庭支援総合センター	5,057
	平成	22	5	26				○			1	2・3	南部家庭支援センター (宇治児童相談所)	1	3	○	○		○		南部家庭支援センター (宇治児童相談所)	1,630
	平成	22	5	26				○			1	2・3	北部家庭支援センター (福知山児童相談所)	1	3	○	○		○		北部家庭支援センター (福知山児童相談所)	1,103
	平成	27	8	10				○			3		京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター		2	○	○				京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター	1,620
大阪府	平成	6	11	11				○			1	2・3・4	大阪府立男女共同参画・青少年センター	4	21	○	○			○	大阪府立男女共同参画・青少年センター	3,625
	平成	22	4	1					○		3		性暴力救援センター・大阪SACHICO			○	○			○	性暴力救援センター・大阪SACHICO	3,561
	平成	5	4	1				○			3		大阪府教育センター	1	6	○	○				教育センターすこやか教育相談	55
	平成	1	4	1				○			3		大阪府労働環境課(労働相談センター)	13	7	○	○				大阪府労働環境課(労働相談センター)	300
	昭和	31	11	16				○			1	2・3・4・5	大阪府女性相談センター	21	20	○	○			○	大阪府女性相談センター	3,197
	平成	14	4	1				○			1	2・3・4・5	大阪府子ども家庭センター		6	○	○				大阪府子ども家庭センター	1,371
兵庫県	平成	14	4	1				○			1	1・2・3・4	女性家庭センター		10	○	○				女性家庭センター	2,785
	平成	14	10	1	○						3		男女共同参画申出処理委員		3	○	○	○	○		男女共同参画申出処理委員事務局	0
	平成	29	4	1					○		3		ひょうご被害者ケアセンター「よりそい」	2	4	○	○				ひょうご被害者ケアセンター「よりそい」	999
奈良県	平成	14	4	1				○			3		人権施策課	1		○	○				人権相談窓口	5
	昭和	61	4	1				○			3		奈良県女性センター		8	○	○				奈良県女性センター	11
	平成	30	10	2				○			1	1・2・5	性暴力被害者サポートセンター NARA/ハート		2	○	○				性暴力被害者サポートセンター NARA/ハート	556
	平成	14	4	1				○			3		中央こども家庭相談センター 高田こども家庭相談センター	4	1	○	○			○	中央こども家庭相談センター 高田こども家庭相談センター	722
和歌山県	平成	14	4	1				○			1	1・2・3・4	和歌山県ジェンダー平等推進センター		4	○	○				和歌山県ジェンダー平等推進センター	158
	平成	14	4	1				○			1	1・2・3・4	和歌山県DV相談支援センター	7	20	○	○				和歌山県DV相談支援センター	631
	平成	25	7	16				○			3		性暴力救援センター和歌山 「わかやまmine(マイン)」	2		○	○				性暴力救援センター和歌山 「わかやまmine(マイン)」	1,159
鳥取県	平成	13	4	1				○			1	1・2・3・4	男女共同参画センター	1	6	○	○				鳥取県男女共同参画センター	2,641
	平成	29	1	13					○		1	1・2・3・4	性暴力被害者支援センターとっとり	1	3	○	○				性暴力被害者支援センターとっとり	77
	令和	6	4	1				○			1	1・2・3・4	犯罪被害者総合サポートセンター	5	3	○	○				犯罪被害者総合サポートセンター	0
	平成	14	4	1				○			1	1・2・3・4	福祉相談センター (配偶者暴力相談支援センター)		1	○	○				福祉相談センター (配偶者暴力相談支援センター)	88
	平成	16	4	1				○			1	1・2・3・4	中部総合事務所県民福祉局 (配偶者暴力相談支援センター)		1	○	○				中部総合事務所県民福祉局 (配偶者暴力相談支援センター)	63
	平成	16	4	1				○			1	1・2・3・4	西部総合事務所県民福祉局 (配偶者暴力相談支援センター)		1	○	○				西部総合事務所県民福祉局 (配偶者暴力相談支援センター)	105
島根県	平成	17	10	1				○			1	1・2・3・4・5				○	○				人権啓発センター	0
	昭和	32	4	1				○			1	1・2・3・4・5	女性相談センター、 児童相談室(相談室)	4	10	○	○				女性相談センター、 児童相談室(相談室)	4,044
岡山県	平成	13	4	1				○			3		人権・男女共同参画課			○	○				人権・男女共同参画課	3
	平成	11	4	1				○			3		男女共同参画推進センター		2	○	○				男女共同参画推進センター	289
	平成	15	11	29					○		1	1・2・3・4・5	被害者サポートセンターおかやま	1		○	○				被害者サポートセンターおかやま	694
	平成	11	4	1				○			3		教育庁教育政策課			○					教育庁教育政策課	0
	平成	26	4	1				○			3		教育行政相談窓口			○	○				教育庁教育政策課	7
	平成	11	4	1				○			3		教育庁教職員課			○					教育庁教職員課	0
	平成	11	7					○			3		総合教育センター			○	○				総合教育センター	0
	平成	14	4	1				○			1	2・3・4	女性相談支援センター 県民局		12	○	○		○		女性相談支援センター 県民局	1,019

地方公共団体名	体制整備年月日 (申出受付開始)				処理体制の類型					地域連絡協議会等構成員 参加の有無(注1) 地域連絡協議会等の設置・	人権侵害事案を処理する機関	専従担当者数		処理方法					受付窓口	申出件数 (5年度受付)								
	元号	年	月	日	(男女共同参画に限る) 第三者機関	(行政一般を取り扱う) 第三者機関	既存審議会の活用	審議会等の意見聴取有	庁内			その他	常勤	非常勤	相談受付	情報提供	調査審議	意見・助言・指導・			その他							
広島県	平成	14	4	1							3							わたしらしい生き方応援課、施策担当課								わたしらしい生き方応援課、施策担当課、広報課	0	
	平成	14	4	1								1	34						広島県女性総合センター(公益財団法人広島県男女共同参画財団)								広島県女性総合センター(公益財団法人広島県男女共同参画財団)	301
	平成	28	8	30									2	24					性被害ワンストップセンターひろしま								性被害ワンストップセンターひろしま	283
	平成	14	4	1								1	2・3・4・5	8					西部こども家庭センター								西部こども家庭センター	554
	平成	14	4	1								1	2・3・4・5	1					東部こども家庭センター								東部こども家庭センター	132
	平成	14	4	1								1	2・3・4・5						北部こども家庭センター								北部こども家庭センター	27
山口県	平成	12	10	1									6						男女共同参画相談センター								男女共同参画相談センター・県民相談室	2,602
徳島県	平成	12	4	1															労働雇用政策課								労働雇用政策課	2
	平成	14	1	1															(公社)徳島県労働者福祉協議会								(公社)徳島県労働者福祉協議会	12
	平成	19	4	28															徳島県立人権教育啓発推進センター								徳島県立人権教育啓発推進センター	0
	平成	14	4	1										4					中央こども女性相談センター								中央こども女性相談センター	1,637
	平成	22	4	1										2					南部こども女性相談センター								南部こども女性相談センター	463
	平成	22	4	1										2					西部こども女性相談センター								西部こども女性相談センター	250
	平成	9	5	7										2					徳島県立男女共同参画総合支援センター								徳島県立男女共同参画総合支援センター	15
香川県	平成	14	4	1								1	2・3・4・5	6	7				子ども女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)								子ども女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)	1,285
	平成	14	5	1										2					かがわ男女共同参画相談プラザ									30
	平成	19	4	1										1					人権相談窓口(人権・同和政策課内)								人権相談窓口(人権・同和政策課内)	0
	平成	29	4	1										2	8				性暴力被害者支援センター「オーブかがわ」								性暴力被害者支援センター「オーブかがわ」	505
愛媛県	平成	14	10	1									3						男女共同参画推進委員								男女共同参画推進委員事務局	0
	平成	14	4	1								1	1・2・3・4	3	3				(愛媛県配偶者暴力総合支援センター)愛媛県福祉総合支援センター								(愛媛県福祉総合支援センター)子ども・女性支援課 女性支援グループ	291
	平成	14	4	1								1	1・2・3・4	3					(愛媛県配偶者暴力総合支援センター)愛媛県男女共同参画センター								愛媛県男女共同参画センター	184
	平成	30	9	1								1	2・5	1	9				えひめ性暴力被害者支援センター								えひめ性暴力被害者支援センター	615
	平成	25	8	1								1	3	2	4				(愛媛県配偶者暴力総合支援センター)新居浜市配偶者暴力相談支援センター								新居浜市配偶者暴力相談支援センター	288
高知県	昭和	31	12	1									1	1・2・3・4	5	11			女性相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)								女性相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)	2,894
	平成	11	1	29									3		3				こうち男女共同参画センター「ソーレ」								こうち男女共同参画センター「ソーレ」	81
	平成	30	4	1									3		4	5			性暴力サポートセンターこうち(こうち被害者支援センター)								性暴力サポートセンターこうち(こうち被害者支援センター)	660
	平成	10	7	1										3					高知県人権啓発センター								高知県人権啓発センター	3
福岡県	平成	25	7	30									1	2・4	2	33			性暴力被害者支援センター・ふくおか								性暴力被害者支援センター・ふくおか	2,793
	平成	8	11	22										3					福岡県男女共同参画センターあずばる								相談室	8,360
	平成	14	4	1										1	1・2・3・4・5	24			福岡県配偶者暴力相談支援センター(10ヶ所)								福岡県配偶者暴力相談支援センター(10ヶ所)	1,681
佐賀県	平成	7	4	1									1	1・2・3・4・5	1	12			佐賀県立男女共同参画センター								佐賀県立男女共同参画センター	623
	平成	24	7	2									1	1・2・4	7				性暴力支援センター・さが(さがmirai)								性暴力支援センター・さが(さがmirai)	249
	昭和	33	1											3					佐賀県女性相談支援センター								佐賀県女性相談支援センター	460
	令和	2	4	1										3					佐賀県県民環境部人権・同和对策課								人権啓発センターさが	0

地方公共団体名	体制整備年月日 (申出受付開始)	処理体制の類型						地域連絡協議会等構成員 参加の有無(注1)	地域連絡協議会等構成員 (注2)	人権侵害事案を処理する機関	専従担当者数		処理方法					受付窓口	申出件数 (5年度受付)				
		元号	年	月	日	(男女共同参画に限る) 第三者機関	(行政一般を取り扱う) 第三者機関				既存審議会の活用	審議会等の意見聴取有	庁内	その他	常勤	非常勤	相談受付			情報提供	調査審議	意見・助言・指導・	その他
長崎県	平成	14	4	1					3	長崎県男女共同参画推進センター		2	○	○				長崎県男女共同参画推進センター	0				
	平成	28	4	1					3	性暴力被害者支援「サポートながさき」 (公益社団法人)長崎犯罪被害者支援センター内	2		○	○		○	○	性暴力被害者支援「サポートながさき」 (公益社団法人)長崎犯罪被害者支援センター内	721				
	平成	17	4	14					3	長崎県人権教育啓発センター				○	○			長崎県人権教育啓発センター	0				
	平成	14	4	1					3	長崎こども・女性・障害者支援センター	2	2	○	○				長崎こども・女性・障害者支援センター	990				
	平成	14	4	1					3	佐世保こども・女性・障害者支援センター	1	1		○			○	佐世保こども・女性・障害者支援センター	195				
熊本県	平成	12	9	1					3	男女共同参画相談室らひふ		7	○	○				男女共同参画相談室らひふ	32				
	平成	14	4	1					1	1・2・3・4・5 熊本県女性相談センター	5	12	○	○				熊本県女性相談センター	1,012				
	平成	27	6	1				○	3	性暴力被害者のためのサポートセンターゆあさいとくまもと	2	31	○	○			○	性暴力被害者のためのサポートセンターゆあさいとくまもと	1,288				
	平成	14	10	1					3	人権同和政策課(人権センター)	1		○	○				人権同和政策課(人権センター)	3				
大分県	平成	14	4	1					1	1・2・3・4・5 大分県消費生活・男女共同参画プラザ、大分県女性相談支援センター	4	7	○	○				大分県消費生活・男女共同参画プラザ、大分県女性相談支援センター	657				
	平成	28	4	1					1	1・2・3・4・5 おおいた性暴力救援センター・すみれ	1	5	○	○				おおいた性暴力救援センター・すみれ	666				
	平成	14	6	1	○				3	男女共同参画苦情処理委員						○	○	大分県生活環境部県民生活・男女共同参画課、大分県消費生活・男女共同参画プラザ	0				
宮崎県	昭和	32	4	1					1	1・2・3・4・5 宮崎県女性相支援センター	2	7	○	○			○	宮崎県女性相支援センター	893				
	平成	13	9	4					2	2 宮崎県男女共同参画センター	2	2	○					宮崎県男女共同参画センター	235				
	平成	28	7	1					1	2・4・5 性暴力被害者支援センターさほーとねっと宮崎		4	○	○			○	性暴力被害者支援センターさほーとねっと宮崎	378				
鹿児島県	平成	14	4	1					1	1・2・3・4・5 鹿児島県女性相談支援センター	4	5	○	○			○	鹿児島県女性相談支援センター	210				
	平成	15	4	22				有	1	1・2・3・4・5 鹿児島県男女共同参画センター		3	○	○				鹿児島県男女共同参画センター	488				
	平成	19	4	1					1	1・2・3・4・5 鹿児島地域振興局保健福祉環境部				○	○			鹿児島地域振興局保健福祉環境部地域保健福祉課	2				
	平成	19	4	1					1	1・2・3・5 南薩地域振興局保健福祉環境部				○	○			南薩地域振興局保健福祉環境部地域保健福祉課	4				
	平成	19	4	1					1	1・2・3・5 北薩地域振興局保健福祉環境部				○	○		○	北薩地域振興局保健福祉環境部地域保健福祉課	2				
	平成	19	4	1					1	1・2・3・5 姶良・伊佐地域振興局保健福祉環境部				○	○			姶良・伊佐地域振興局保健福祉環境部地域保健福祉課	2				
	平成	19	4	1					1	1・2・3・5 大隅地域振興局保健福祉環境部				○	○			大隅地域振興局保健福祉環境部地域保健福祉課	5				
	平成	19	4	1					1	2・3・5 熊毛支庁保健福祉環境部				○	○			熊毛支庁保健福祉環境部地域保健福祉課	4				
	平成	19	4	1					1	2・3・4・5 大島支庁保健福祉環境部				○	○			大島支庁保健福祉環境部地域保健福祉課	16				
	平成	28	2	10				○	3	性犯罪被害者サポートネットワークかごしま(通称:FLOWER)		2	○	○				性犯罪被害者サポートネットワークかごしま(通称:FLOWER)	863				
沖縄県	平成	8	4	1					1	5 (公財)おきなわ女性財団		6	○	○				(公財)おきなわ女性財団	285				
	平成	14	4	1					1	1・2・3・4 配偶者暴力相談支援センター		15						①沖縄県配偶者暴力相談支援センター(女性相談所) ②北部配偶者暴力相談支援センター(北部福祉事務所) ③中部配偶者暴力相談支援センター(中部福祉事務所) ④南部配偶者暴力相談支援センター(南部福祉事務所) ⑤宮古配偶者暴力相談支援センター(宮古福祉事務所) ⑥八重山配偶者暴力相談支援センター(八重山福祉事務所) ⑦豊見城市配偶者暴力相談支援センター	1,928				
	平成	27	2	2					1	2・5 沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センター「with you おきなわ」		27	○	○				沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センター「with you おきなわ」	2,839				

地方公共団体名	体制整備年月日 (申出受付開始) 元号 年 月 日				処理体制の類型				地域連絡協議会等構成員 参加の有無(注1) 地域連絡協議会等の設置・	人権侵害事案を処理する機関	専従担当者数		処理方法					受付窓口	申出件数 (5年度受付)
					(男女共同参画に限る) 第三者機関	(行政一般を取り扱う) 第三者機関	既存審議会の活用	審議会等の意見聴取有 庁内			その他	常勤	非常勤	相談受付	情報提供	調査審議	意見・助言・指導・		
	元号	年	月	日															
札幌市	平成	15	9	1				○		3				○	○			男女共同参画センター	13
	平成	17	11	15				○		3		13		○	○			配偶者暴力相談支援センター	1,159
	平成	14	4	1				○		3		19		○	○			各区健康・子ども課母子・婦人相談員	1,663
	平成	24	10	1				○		3		13		○	○			性暴力被害者支援センター北海道 SACRACH(さくらこ)	1,234
仙台市	平成	15	7	1				○	有	3				○	○	○	○	仙台市男女共同参画推進センター エル・ソラ仙台	5
	昭和	62	5	1				○		3	3	5		○	○			仙台市男女共同参画推進センター エル・ソラ仙台	1,121
	不明							○		3		28		○	○			各区役所家庭健康課、 宮城総合支所保健福祉課	1,039
さいたま市	平成	16	5	1				○		1	2・3・4	6	11	○	○			人権政策・男女共同参画課 (男女共同参画相談室)	1,762
千葉市	平成	6	10	1				○		3		10		○	○			千葉市男女共同参画センター	146
	平成	15	4	1	○			○		3		2		○	○	○	○	男女共同参画課	0
	平成	27	4	1					○	3		2	25	○	○		○	特定非営利活動法人千葉性暴力被害 支援センターちさと	6,452
	平成	4	4	1				○		3		11		○	○		○	配偶者暴力相談支援センター	2,942
横浜市	平成	13	7	1	○					3		1		○	○	○	○	男女共同参画センター横浜 相談セン ター(指定管理者 横浜市男女共同参画 推進協会)	54
	平成	23	9	1				○		3		2	10	○	○			横浜市DV相談支援センター	1,872
川崎市	平成	28	4	1				○		3		2		○	○		○	川崎市DV相談支援センター	738
	平成	14	5	1	○					3		3	7	○	○	○	○	川崎市人権オンズパーソン	15
相模原市	平成	16	4	1	○					3		3		○	○	○	○	人権・男女共同参画課	0
	平成	24	10	2				○		3		19		○	○		○	相模原市配偶者暴力相談支援センター	1,596
新潟市	平成	3	8	1				○		3		6		○	○			男女共同参画推進センター (こころの相談)	96
	平成	27	7	1				○		3		5		○	○			男女共同参画推進センター (男性電話相談)	3
	平成	17	4	1				○		3		4		○				男女共同参画推進センター (女性のこころから専門相談)	0
	平成	30	7	2				○		3		3		○				男女共同参画推進センター (LGBTQ+電話相談)	0
	昭和	34	10	1				○		1	3・4	3		○	○			広聴相談課市民相談室	27
	平成	24	7	1				○		3		1	2	○	○		○	新潟市配偶者暴力相談支援センター	2,540
	平成	31	4	1				○		3		1		○	○			北区健康福祉課	158
	平成	19	4	1				○		3		1		○	○			東区健康福祉課	276
	昭和	32	1	1				○		3		1		○	○			中央区健康福祉課	152
	平成	25	12	1				○		3		1		○	○			江南区健康福祉課	142
	昭和	32	4	1				○		3		1		○	○			秋葉区健康福祉課	145
	平成	31	1	1				○		3		1		○	○			南区健康福祉課	51
	平成	25	12	1				○		3		1		○	○			西区健康福祉課	300
	平成	26	1	1				○		3		1		○	○			西蒲区健康福祉課	21
静岡市	平成	15	4	1				○	有	3				○	○	○		静岡市(男女共同参画・人権政策課)	0
	平成	4	9	17				○		3		2	3	○	○			静岡市女性会館「女性のための総合相 談」	394
	平成	27	4	1				○		3		3		○	○	○		静岡市配偶者暴力相談支援センター	461
浜松市	平成	15	7	1	○					3		3		○	○			UD・男女共同参画課	0
	平成	26	1	1				○		1	1・2・3・4・5	8		○	○			配偶者暴力相談支援センター (DV相談支援センター)	130
名古屋市	平成	14	11	1	○					3		3		○	○			名古屋市スポーツ市民局市民生活部 男女平等参画推進課	0
	平成	15	6	24				○		3		1	8	○	○			名古屋市男女平等参画推進センター	1,046
	平成	19	7	20				○		1	1・2・3・4・5	4	5	○	○		○	名古屋市子ども青少年局子育て支援部 子ども福祉課	470

地方公共団体名	体制整備年月日 (申出受付開始)	処理体制の類型						地域連絡協議会等構成員 参加の有無(注1)	地域連絡協議会等構成員 参加の有無(注1)	人権侵害事案を処理する機関	専従担当者数		処理方法					受付窓口	申出件数 (5年度受付)	
		(男女共同参画に限る) 第三者機関	(行政一般を取り扱う) 第三者機関	既存審議会の活用	庁内	審議会等の意見聴取有	その他				常勤	非常勤	相談受付	情報提供	調査審議	意見・助言・指導・	その他			
																				元号
京都市	平成23	10	3					○	3	京都市DV相談支援センター	5	2	○	○			○	京都市DV相談支援センター	3,338	
	平成16	4	1					○	3	京都市男女共同参画センター	1	8	○	○				京都市男女共同参画センター (女性のための暴力相談)	480	
	平成25	4	1					○	3	京都市男女共同参画センター		2	○	○				京都市男女共同参画センター (男性のための電話相談)	36	
大阪市	平成5	7	1					○	1	1・2・3・4 大阪市立男女共同参画センター	2	16	○	○		○	○	大阪市立男女共同参画センター	365	
	平成14	4	1					○	1	1・2・3・4 各区役所保健福祉センター(24区)	26		○	○		○	○	各区役所保健福祉センター(24区)	2,119	
	平成23	8	1					○	1	1・2・3・4 大阪市配偶者暴力相談支援センター	2	3	○	○		○	○	大阪市配偶者暴力相談支援センター	1,115	
	平成22	10	4					○	3	人権啓発・相談センター	5	6	○	○				人権啓発・相談センター	21	
堺市	平成14	10	1	○					3	堺市男女平等相談員		3	○	○	○	○		ダイバーシティ企画課	0	
	平成12	10	11					○	3	ダイバーシティ企画課 (女性の悩みの相談)			○	○				堺市男女共同参画交流の広場 (女性の悩みの相談)	363	
	平成24	1	20					○	3	ダイバーシティ企画課 (男性の悩みの相談)			○	○				堺市男女共同参画交流の広場 (男性の悩みの相談)	74	
	昭和55	9	1					○	3	堺市立男女共同参画センター 指定管理者		3	○	○	○			男女共同参画センター (男女共同参画センター相談)	1,577	
	平成8	4	1					○	1	1・2・3・4・5 各区役所子育て支援課		11	○	○				各区役所女性相談支援員	2,828	
	平成24	7	1					○	1	1・2・3・4・5 子ども家庭課		3	○	○				配偶者暴力相談支援センター	268	
神戸市	平成18	11	1					○	3	3 配偶者暴力相談支援センター	3	※	○	○				配偶者暴力相談支援センター	2,151	
	平成4	9	1					○	3	男女共同参画センター		5	○	○				男女共同参画センター	0	
岡山市	平成14	4	1					○	1	2・3・4 岡山市男女共同参画相談支援センター	1	4	○	○			○	岡山市男女共同参画相談支援センター	1,848	
広島市	平成21	12	1					○	1	1・2・3・4・5 広島市配偶者暴力相談支援センター	1	4	○	○				広島市配偶者暴力相談支援センター	1,101	
	平成25	10	1					○	1	1・2・3・4・5 広島市配偶者暴力相談支援センター (土・日DV電話相談)		7	○	○				広島市配偶者暴力相談支援センター (土・日DV電話相談)	97	
	平成24	4	1					○	3	広島市男女共同参画推進センター (ゆいぽーと)		16	○	○				女性のためのなんでも相談	34	
	平成24	4	1					○	3	広島市男女共同参画推進センター (ゆいぽーと)		6	○	○				男性のためのなんでも相談	2	
	平成15	4	1					○	1	1・2・3・4・5 広島市暴力被害相談センター		2	○	○				広島市暴力被害相談センター	4	
	平成21	10	1					○	1	1・2・3・4・5 広島市犯罪被害者等総合相談窓口		2	○	○				広島市犯罪被害者等総合相談窓口	6	
福岡市	昭和63	11	2					○	3	福岡市男女共同参画推進センター・ アマカス		5	○	○				相談室	682	
	平成22	12	1					○	4	1・2・3・4・5 配偶者暴力相談支援センター	1		○	○				配偶者暴力相談支援センター	360	
北九州市	平成18	4	18					○	1	1・2・3・4 北九州市配偶者暴力相談支援センター	2		○	○				北九州市配偶者暴力相談支援センター	242	
	平成14	10	1					○	1	1・2・3・4 北九州市立男女共同参画センター ムーブ相談室	3		○	○				北九州市立男女共同参画センター ムーブ相談室	78	
熊本市	平成26	10	1					○	有	1	3		○	○				男女共同参画課相談室 及び各区福祉課	1,293	
計	自治体数	67																		
	機関数	280	14	0	0	238	10	29	128				424	1,674	270	262	28	32	72	302,586

(注1) 地域連絡協議会は、人権侵害の被害者救済に関わる国・地方公共団体の各種機関、民間団体等により設置されるものであり、最新の課題や人権侵害の状況、処理困難事例に関する解決手法などの情報共有、相互の連携強化、合同での研修の場の確保等を目的とする。

- 1 設置されており、参加している
- 2 設置されているが参加していない
- 3 無い又は把握していない
- 4 その他

(注2) 地域連絡協議会等が設置されている場合のその構成員について、表中の数字の区分は次のとおり。

- 1 国の機関
- 2 都道府県の機関
- 3 市町村の機関
- 4 民間団体
- 5 その他